

# 苫小牧市立小中学校規模適正化地域プラン

## 【植苗地区】



令和4年6月  
苫小牧市教育委員会

# 1 はじめに

平成21年に策定した「苫小牧市立小中学校規模適正化基本方針」において、下記のとおり植苗地区は立地条件や地域性等から適正配置の対象外地区としました。

(参考)『苫小牧市立小中学校規模適正化基本方針』より抜粋

## 4-(4) 適正配置の対象外地区

小中学校の適正規模の観点では、適正配置の検討は市全域を対象としなければなりません。植苗地区、勇払地区、樽前地区にある学校については、通学区域等の立地条件や地域性等から当面对象としないこととします。しかし、今後、学校を取巻く環境に著しい変化があれば適正配置を検討することとします。

しかし、方針策定から10年が経過するなかで、各地域、学校を取巻く環境にも変化が生じており、当初対象外としていた地区についても、望ましい教育環境の在り方について改めて検討することといたしました。

本プランは、植苗地区における現状と課題を整理し、児童生徒の教育環境を充実させるため、小・中学校が一体となって9年間の一貫教育を行う「義務教育学校」への移行について、方向性を示すものです。

# 2 植苗地区の現状と課題

## 【児童生徒数推移（普通教室のみ）】

	年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
植苗小学校	児童数	53	55	57	54	55	49	44	45	42	43	43	36	39	40
	学級数	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
植苗中学校	生徒数	32	23	21	18	21	30	33	29	23	21	25	26	24	20
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

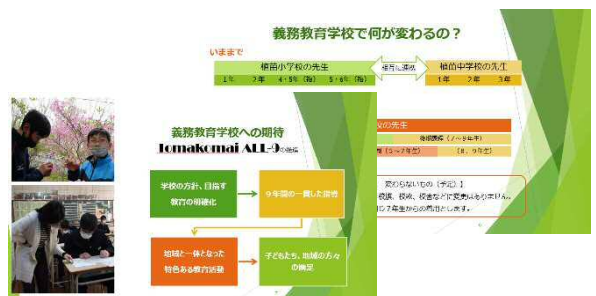
※令和4年5月1日 住民基本台帳情報から算出

## 【現状と課題】

植苗小中学校は、小中併置校として小中学校間・異学年間の交流などメリットを活かした学校経営を行っていますが、今後も児童生徒数は減少する見込みであり、学校活動への制限や複式学級による学習指導等への対応が必要となります。

また、制度上の制限で、小中連携においても柔軟な対応がとれず、学校経営が難しい状況もあります。

地域協議や保護者アンケートにおいても、複式学級などのデメリットを解消し、小規模校の良さを活かした教育活動の継続を望む声が多くありました。



※令和4年2月 植苗地区との協議（義務教育学校説明会）

【植苗小中学校保護者アンケート結果】 植苗小中学校保護者 32人 (令和4年3月実施)

○小規模校でよかったと感じること

一人一人が活躍する場や機会が多い	24
児童生徒数が少なく深い人間関係が築ける	16
学校全体の行事や異学年交流ができる	25
一人一人きめ細かな指導が受けられる	18
密を回避できる	12
学校行事に保護者が参加できる	10
特になし	2

○小規模校で困ったこと・心配なこと

多人数の中での社会性や協調性が育まれにくい	16
運動会や学習発表会の規模が小さくなってしまう	4
クラス替えがなく人間関係が固定される	14
美術・家庭など専門の指導を受けられない	2
PTA 活動の負担が大きい	7
複式学級での授業に不安を感じる	17
希望の部活動ができない	17
特になし	4

○小中併置校でよかったと感じること

中学生を目標として成長できる	10
中学校の先生の専門的な指導を受けることができる	17
低学年との活動を通して優しさや責任感などが身につく	25
中学校へ進学する際の不安が少ない	21
特になし	2

○将来の植苗小中学校のあり方について

現在のままでよい	7
小規模校のデメリットを解消し、 メリットを活かした教育活動を継続してほしい	21
小学生も中学生もスクールバスで 規模の大きい近隣校に通ったほうが良い	1
中学生はスクールバスで 規模の大きい近隣校に通ったほうが良い	2
わからない	1

### 3 植苗小中学校の義務教育学校への移行について

#### 【方向性】

現状と課題を踏まえ、小規模校のメリットを活かした柔軟な学校経営により、児童生徒一人一人の成長に合わせたきめ細かな指導を実現するため、併置校である植苗小学校・植苗中学校を「義務教育学校」とします。

#### 【義務教育学校の概要】

義務教育学校は、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、平成28年に学校教育法の改正により新たに規定された学校の種類で、小学校、中学校の9年間の教育を一貫して行う学校です。

現状の小中併置校とは違い、義務教育学校ではより柔軟に小規模校のメリットを活かしたきめ細かな指導に取り組むことができます。

	【小中併置校】	【義務教育学校】
組織体制	校長は1名（小中の兼務） 小学校と中学校、2つの組織 小学校教員と中学校教員が同一校舎に同居	校長は1名、1つの組織 小学校、中学校の両方の免許を持つ教員を配置 教職員定数は、小・中学校の配置基準により、養護教諭が+1名となる。
教育活動	小学校、中学校の教育課程の組み替えは行えない。 乗り入れ授業として中学校教員が空き時間に任意で小学校教員をサポートできるが、専科教員として自主的な授業構成や評価などは行えない。	義務教育9年間の中で教育課程や配分等を柔軟に変更することができる。 9年間の区切り（6-3）を変更できる。 学校に配置されたすべての教員が、子どもたちの9年間の教育を一体となって行う。

（参考）道内主要他市町における義務教育学校の設置状況

R元年 伊達市立大滝徳舜瞥学校

R2年 石狩市立厚田学園、北見市立おんねゆ学園、根室市立齒舞学園

R3年 函館市立戸井学園、釧路市立阿寒湖義務教育学校、歌志内市立歌志内学園

R5年 安平町立早来学園（4月開校予定）

#### 【設置にあたっての留意事項】

##### （1）教育課程の組み替え等について

義務教育学校は、学校の経営方針によって、前期課程（小学校）と後期課程（中学校）の教育課程の組み替えなどの特例措置が認められますが、本市においては、他の市内小中学校との差異や転出入の際に未履修の単元・科目が生じることを避けるため、教育課程の組み替えなどの特例措置は講じないこととします。

(2) 小中一貫教育の実施について

今後、市内小中学校の統廃合を含め、義務教育学校の設置を推進するものではありませんが、小中一貫教育の実施を通じて蓄積された様々な知見については、苫小牧市型小中連携教育「苫小牧 All-9」への反映により積極的に普及を図ります。

(3) コミュニティ・スクールの推進について

学校運営に地域・保護者が参画するコミュニティ・スクールは、先行した勇払地区、清水・開成地区において、義務教育9年間の学びを地域で支える仕組みとして有効に機能しており、植苗地区においても義務教育学校化と併せて実施します。

(4) 指定通学区域について

通学区域の拡大や区域外通学を認めるなど、複式学級の解消等を目的とした地域要望がありますが、令和5年度の義務教育学校開校時は実施せず、学校運営の状況を踏まえつつ継続して検討します。

(5) 教職員の配置について

学校種変更の主旨を十分に周知し、現教職員の意向確認を行います。また、胆振教育局や他市町と連携し、継続的な学校運営ができるよう教職員の適正な配置に努めます。

(6) 複式学級の編制について

義務教育学校移行後も学級編制基準に基づく複式学級の編制は継続となりますが、教科担任制の導入や担任外教員のサポートなどにより、デメリットの解消に努めます。

#### 4 義務教育学校への移行までの流れ

令和5年4月の開校に向けて、以下のスケジュールで準備を進めます。

年	月	予定
令和4年	2月	地域・保護者向け義務教育学校説明会
	3月	学校規模に関する保護者向けアンケート実施
	5月	教育推進企画会議（小・中学校長会との意見交換）
		定例教育委員会（地域・保護者意見等の報告）
	6月	定例教育委員会（地域プランの策定）
	12月	条例改正（学校設置条例等）
令和5年	4月	<b>義務教育学校開校</b>